

# 九十歳の人間宣言

住井すゑ



# 九十歳の人間宣言

住 井 す ゑ

日ごろ考えていること

「文化」とは何か

地球はひとつ

闘うほかない

〈ゲスト・スピーチ〉

福田雅子・谷口修太郎・野坂昭如・

佐野英夫・寿岳章子・永六輔

表紙デザイン＝村田道紀／写真＝中尾豊

## 日ごろ考えていること

わたしのわがままでこういう会場を選んだということ、みなさまにたいへんご迷惑になったんではないかと、つくづく、ここへ来て初めてわかりました。考えてみると、ほかの会場でもよかったのではないかと思うのですが、とにかくここが、いちばん大ぜいのみなさまにお集まりいただけると聞いていたものですから。一生に一度そういう会をやってみたいものだ、ほんとうのいたずら半分だったんですね。そうしたら、こういう大ごとになってしまいました、北海道からも、九州からもご足労願うようなことになりました、どうも申しわけございませんでした。

遠いところからきていただくだけの値打ちのある話ができるか、そんな話できるわけないんですよ。人間九十にもなって、ろくな話をしたら、それは化け物ですよ（笑）。まだ化け物の口に入りたくない、きょうは、そういういい話はしないでおうと思っております。

日常感じていること、それがまたいちばん、人間にとって必要なことなのかもしれませんね。

立派な話は、また別なかたにやっていただくとしまして、わたしは、日常考えていることでみなさまに訴えたいと思います。

わたしのうちは茨城県も牛久沼うしくという、ほんとの辺鄙へんびなところで、なるほどこれが田舎住まいかと、みなさんそういう意味で感心してくださるような環境なんですけれども、その日常の起き伏しのなかで、なにを考え、なにを楽しみに生きてきたのか。いろいろありますが、ひとつは、ささやかですけれども、月に一回学習会をやっております。

近所のお母さんがた、奥さんがた、五十人、六十人と集まってきたりくださるわけなのですが、ある学習会のときに、もうこれできょうは終わりにしましょう、さよならと、みなさん帰り足になられました。わたしは机の前に座っておりましたら、ひとりのお母さんが、出口と反対に、わたしのほうに向かって駆けもどってみえたんです。

なにか特別なお話があるんだなと思って様子をみておりますと、「先生、相談したいことがあるんです、聞いてください」と。どういうたいへんなことかと思っておりますら、その方の小学校四年か五年の男の子のことでした。じつはその子どもが、いまから三年あまり前、このあいだ亡くなった昭和天皇が病氣だといううわさがたった時期なんですが、「お母さん、天皇はもう

じき死ぬわね」こう言った。「そうね、お年もお年だし、ご病氣のようだから、もう近いうちにお亡くなりになるかもしれないね」と言ったら、子どもは、「天皇が亡くなったら、つぎの天皇はどのようにして選挙するの」と言ったということです。

わたしは、すごい頭脳の子どもさんだなど、感心して聞いていたのですが、お母さんは、「とんでもないこと言うんです、天皇を選挙で選ぶなんて」——お母さんにしてみたら、天皇を選挙で選ぶことそのものがたいへん不敬罪に値するようにびっくりしていらっしやるのですね。子どもさんにしてみたら、天皇が亡くなって、あとどのようにして選挙して天皇を立てるか、これは関心をおもちになるのは当然でしょう。

「天皇は選挙で選ばない、世襲制で代々継いでいく」と思っているお母さんこそおかしいのですよ、子どもさんのほうが民主的に育っているんですよ、子どもさんの感覚のほうがまともですよ」と、わたしはそう言っただけです。そうしたら、「そんなこと言っても大丈夫でしょうか、あたりまえなんでしょうか」と。

どうでしょう、みなさん。みなさんはどうお思いになりますか。天皇が死んでつぎの天皇は選挙で選ぶ、これは民主的じゃないですか（拍手）。選挙で選ぶと言っただけでもう不敬罪に値するように恐懼きょうくしている、恐れをなしているというお母さん、そういう教育を受けてきたわけですよ

ね。日本の教育というものが、いかに教育の名に値しないものか、まちがっていたものかということ、きょうは、あまり時間もないのですが、そういうことをわたしは申しあげたいわけなのです。

憲法第一条、第二条には、天皇は、国の象徴にして、この地位は世襲である——と書いてある。天皇は選挙で選ぶのではなく、その子ども、子どもと世襲、親の地位を子どもが継ぐようになっている。だから、そう思っているお母さんにとってみたら、子どもの発言はひじょうに不敬に値する。極端で左翼的などという感じがされたのでしょうか、天皇の地位は象徴であって、それは世襲で受け継がれるという、そのことこそおかしいのではないでしょうか。

天皇の地位が世襲であるかぎり、世襲というのは封建主義ということなんです。封建社会というのはどういうことかという、世襲で家柄が決まっていく。世襲、すなわち封建なのです。日本が敗戦後民主国家になったのなら、天皇は、当然、選挙で選ぶべきものなんです。それをだれも選挙で選ぼうと言わないし、天皇もまた、「ぼくは選挙で選んでもらったのではないから、その席につけない」とも言わずに（笑）、変なものを着て、変な儀式をやって、天皇で通るという、これは、日本はまだまだ民主国家じゃないんですね（拍手）。

民主国家じゃないからこそ、自衛隊をどこへ派遣するとか何とかいうバカな話にもなるんですよね（拍手）。また、それを通すとか、通さないとか言って、議会で徹夜して、いい年をとったおじさんたちが徹夜で議会にたむろしているのをみると、哀れをもよおしますよね。ああいう人たちがこういう講演会のなかへまじってくるようになれば、日本もすこしはましになる（拍手）。

とかくあんたは極端なことを言いすぎると、わたしはいつか講演会で、永六輔さんにも注意されたことがあるんです（笑）。「あなた、あんまり極端なこと言いすぎる。すこしことばをつつしまなければだめですよ」と。「男はつつしみなさい、女はつつしまないんですよ」と言いました。が……（笑）（拍手）。

きょうは、いろいろな話をしたいと思い、またするつもりでおったんですが、いい話なんかとてもできそうありません。時間もありませんし、いい話を用意するゆとりがなかったんです。出たとこ勝負の話でごめんなさい。

もうだいぶ古いことになりますから記憶はおぼろげなんです。敗戦の明くる年、昭和二年の夏に、「こんど新しい憲法ができる、その草案ができたから、その検討会に出席せよ」という

要請状をもらいました。いうならば、新しい憲法の検討会ですね。わたしはそういう知識はぜんぜんだめなんです、呼んでくれたから、新しい憲法というのはどういふものか見たかったものですから、それでは、というので東京へ出てきまして、その検討会に参加しました。

わたしの隣にいらしたかたの名前だけ記憶しています。そのころ婦人運動の第一人者のようにいわれた、奥むめおさんでした。このかたと並んで。その憲法草案というのを、わら半紙に謄写刷りしたのを配ってくれたのは、改造社の社長の山本実彦氏だったんです。改造社からは、わたしの亭主の翻訳したフランス文学なんか何冊も出ているものですから、そういういきがかりで、わたしは山本さんのことはよく知っていました。それで呼んでくれたのかもしれない。

それで配ってくれたものを見ると、びっくりしたにも、あれくらいびっくりしたことはありませんね。新しい憲法、第一条どう出てくるんだ、何と書いてあるんだ。

第一条、天皇は、国の象徴にして——とあるんです。それで第二条、この地位は世襲である——と。ほんとうにこれが敗戦国の憲法なのだろうか、どうだろうかと錯覚しましたね。

しばらく時間をおいて山本氏が意見を聞きにきました。「どうでした？　こんどの憲法いいでしょう？」と。隣に座っている奥むめおさんは、「けっこうな憲法でございまして」と言ったから、山本さんはうれしそうな顔をしていました。わたしはお世辞にも、「けっこうな憲法だ」と

は言えなかった、第一条に天皇が出てくるとは夢にも思わなかったですから。

「山本さん、この天皇は天から降ったんですか、それとも地からわいたんですか、どっちですか。この敗戦国日本に、天皇がひょっこり現れるわけない。現れたとしたら、天から降ったのか、地からわいたのか説明してくれ」と言ったら、「あんたはいつも、そういうふうに無茶を言うんだよね」と言う。「わたしの言うのは無茶ですか」と言ったら、「無茶だ」と言うんですね。

わたしは、わたしの言うことこそ正しいと思っているんです。この天皇はどこからきたかという筋道がなくて、いきなり「天皇は」と言われたら、どこからきた天皇ですかと、言いたくなるでしょう。それで、「わたしの言うのが無茶なら、こういう検討会に呼んでも無意味ですから帰りますよ」と言って、わたしはその席を蹴って帰ってきたのです。だから、検討会に最後まで参加しなかったのです。

いよいよ公布されてみると、そのときの謄写刷りのまんまなんです。「天皇は、国の象徴にして、この地位は世襲である」と。敗戦国でこういう憲法が行われるということの民度の浅さといえますかね……。

その明くる年に憲法は施行されるわけです。その年は憲法が制定されて、そちこちで検討会をやったと思います。それからいよいよ施行になるのが、敗戦のつぎのそのつぎの年、昭和二二年

(一九四七)の五月三日から施行になるわけです。

新しい憲法の生みの親だといわれる金森徳次郎が、小田原の方に住んでいた、ナントカという世界的な良心的な政治家、いま名前は度忘れしたんですが、その人を訪ねていくわけです。「先生、おかげできょうは憲法施行記念式典を無事に終わりました」と、日本一の政治家のところへ、金森徳次郎があいさつに行ったわけです。それが新聞のページ記事になりまして、ひじょうに貴重な歴史的な新聞だと思うものですから、わたしは現在もその新聞だけは保存してもっております。

そうしたら、その訪ねられた政治家は——名前なんといったかなあ、このごろ、これがボケの始まりなんでしょうね、名前を忘れちゃうんですよね——その世界的政治家といわれた人〔逗子に住んでいた尾崎行雄〕が金森徳次郎にたいして、「この憲法では、もしかしたら三発目の原爆はまた日本に落ちることになるぞ。『国家』とか『天皇』とか、こういうことばのある憲法のうちには、三発目の原爆は免れないだろう」と。そう言われて金森徳次郎は顔色なしですよ。じっさい、また、そうですね。

この調子でいったら、何年か先に徴兵制になるのかもしれない。日本の軍隊が世界のどこへ出ていくのかもわからないという情勢ですよ。それは、敗戦直後の新しい憲法を、もっと検討に

検討を重ねて民主憲法にしておかなかったからです（拍手）。

憲法が国民の生活を規制する力をもっている以上、それは完璧なものにしておかなければいけないのです。しかし、あのどさくさのなかで、食う物もろくにないなかで、やっと憲法をでっち上げた……そう言うと言弊があるかもしれませんが、やっとこさとできた憲法だから、不備な点があるのは当然としても、それから何十年もたった今日、まだその憲法がそのまま通用しているというのはおかしいのではないのでしょうか。わたしは、ぜったいに文化的な憲法にしなければいけないと思うのです。

## 「文化」とは何か

そこでわたしがいまちょっと気になるのは、文化、文化ということばです。日本は文化国家になったのだと。ここは武道館で、文化会館ではないですね。人間の生き方には文・武と二つの道があるわけです。文化国家になるか、武力国家になるか、どちらかの道があつて、原爆の苦い目をみたので、もう戦争はだめだと、日本は文化国家になります。憲法第九条があるから文化国家になったという人もあるし、いろいろ、その人によって説明はちがうと思いますが。

いったい「文化」とは何でしょう。これは文化的であるとか、着物にも文化ナントカというのがあるんですね、文化という名前のついたのが。食べ物でも食文化だ、服装も文化的な服装だと。「文化」というのは、いったい何でしょうね。

「文化」というのは、簡単に言つて、命をだいじにすること、これが文化なんですよ（拍手）。命をだいじにする国家が、つまり文化国家なのです。文化国家に権力構造があるなんていうのは、

矛盾しているのです（拍手）。権力というのは何のためにあるのか。権力は、人を弾圧するためにあるでしょう。搾取するためにあるでしょう。権力は武ですよ。武と文のちがいはそれなんです。文というのは、命をだいじにすることです。

だから、ここにあるマイク、これは文化的な道具なのです。わたしの響きの悪い声も、これは、響きをよくしてくれるから、これは文化的なものです。また、ここにあるプラスチックのコップ、これはガラスとちがって壊れにくい、壊れてもけがしない。だから、ガラス器に比べてこれは文化的な容器といえるでしょうね。命をだいじにするものはこれ直ちに文化かという、そうではなく、これは命をだいじにするために役立つ、つまり文化財なのです。

文化財と文化をごちゃごちゃにして、あれも文化だ、これも文化だと言う——これは日本の学校の教育が悪いのです、教科書が。もっと親切に、文化というものはどういうことであるか、これを簡単に内容を示す標語みたいな言い換えるうまいことばもあるはずですから、文化というのは命を守ることだとわかるように、だれか定義をつくってくれとありがたいと、いつもそう思うんです。

ところが、日本の国というのはいかにめちゃくちゃか。「天皇は文武両道を行わせたもう」文武両道を行えるわけないでしょう。武力で人を殺しておいて、人の命を守るとはいえないでしょう。

う。武力国家か、文化国家か、どちらかですよ。ところが、日本の天皇は文武両道を行わせたもう。まるでこれこそお化けだね。文をとるのか、武をとるのか、どちらかしかないわけですよ。

『橋のない川』は絶対的に文化的な作品なんです。人間の命がいかにだいじか、人間の命はいかに平等であるか、どの命もすべてどのように尊いか、ということを徹頭徹尾明らかにしているからこれはまさに文化作品ですね（拍手）。

ところが、わたしはこれを書き出してもう三十数年たつのですが、なかなか世間はこれを認めてくれない。何十万部売れた、何百万部売れたといっても、なるほどそんなに売れたのかなとは思いますが、いっこうに手応えがないのです。たまたまこういう会合をやってここに集まってくださったかたは、文化がおわかりいただけるのではないかと思って、こういう話をしているわけなんです。

すくなくともきょうお集まりくださったかたは、文化人のなかへ入れるのではないでしょう。か。武道館だけで文化人になったっていうのは、これはおもしろいよね（笑）。

先だっても学習会で、どこのご婦人かはわからないのですが、わたしの生まれが奈良県だと知っていて、「畝傍御陵の近くですか」と聞かれました。あなたは畝傍御陵へ行ったことがあるの

ですかと言ったら、「行ったことある」とおっしゃるので、あの畝傍山の近くですよ、そういう話をしていましたら、「ああいう山の形の、木が生い茂って、岩が重なり合っているああいう条件では、神武天皇、いま掘っても遺骸はあるでしょうね、こうおっしゃるのです。

ふつうの田んぼの中の人工でつくりあげた山とか、そういうのではなくて、自然にできた山を墓地にして、その岩のあいだへ埋葬したとすれば、神武天皇の遺骸は、いま掘っても、そのままあるでしょうね、と。

わたしはそれを聞いて返事に困りましたよ。その純粋な信仰心というか、それをきずつけては悪いし、そうかといってそういう迷信をそのままにしておくわけにもいかない。だから気の毒だけれども、「あの山には、神武天皇の骨も皮もなにもないですよ」と言ったんです。だって、あの神武御陵ができたのが明治三年ですから(笑)。

幕末から工事が始まって、大和の地に神武御陵が完成したのが、明治三年です。四月三日に死んだということにして、明治三年に初めて神武天皇祭を、季節のいちばんいいときにしたわけです。みんながお参りするのに、遊びがてら行くのにいいだろうということで、ひとつの遊び場所ですよ。

だから、おそらく千数百年前にいた人だから、いくらだいに葬ってもそんな遺骨があるわけ

はない。移すときにはもう千年以上たっているのですから。大和のほかの地域にも神武天皇が住んでいたところが三、四カ所もあったのです。

世の中というのはおかしいもので、神武天皇が自分のところに住んでいたというと、自分の地域の株が上がるような気がするんですね。こっちのほうに埋まっているのがあれが神武天皇だ、いやこっちが神武天皇だという、そのなかでいけばん神武天皇かもしれないというのを埋めたのかもしれないが、とにかく埋めるときには、どこを掘ったのかもしれないが、骨のかけらがあったのかどうか怪しいものです。だから、何を埋めたかわからない。だから、あそこには神武天皇の骨が埋まっているという保証はありませんよと言ったら、「そうですか、そんな話初めて聞いた」とおっしゃる。

教科書にはこんなことは書いてないからね。教科書というのはウソばかり書いてある。わたしは奈良生まれで、わたしの父も母もその神武御陵ができたのをちゃんと見ておりますから、いつできたかというのは、ウソも隠してもない話です。

それからしばらくして明治天皇が亡くなるわけです。明治天皇は明治四五年（一九一二）に亡くなるのですが、その明治天皇が亡くなってしばらくしてから、つぎの大正天皇が即位の報告に大和へ行く。神武御陵へ参る。橿原神宮へもそのついでに参る。

そのときに神武御陵だけではさびしいということだったのですかね、神武御陵のある山と道ひとつ隔てた田んぼに急に土盛りをして、何をやるのかなと思っていたら、そこに木を植えて石灯笼をおいて、檜の角柱、第二代<sup>すげ</sup>綏靖天皇の御陵というのができたんです(笑)。綏靖天皇の御陵ができたのは、私が小学校の六年生のときです(笑)。せっかくなので田んぼをつぶして何にするのかなと思っていたら、綏靖天皇の御陵だった。

そして一方に、檀原神宮というなにかわからない茅ヶ原があったのです。そこが檀原神宮だといふので変なお宮みたいなものをつくった。だんだんそれが立派になりまして、いまでは神武御陵、綏靖天皇の御陵、檀原神宮、この三つの地域が一つながりになって、いわゆる神域ということになっている。神様がお住まいになる地域で神域なのです。

わたしがその話をしましたら、また、勉強にきていたお母さんたちが小首をかしげて、わたしの話は信用できないと言う。なぜ信用できないのですか、わたしは目の前で見てきたことです、と言ったら、でも、あの神域へ行くと巨木が亭亭として——亭亭たる巨木というか、巨木が亭亭とそびえたっているというか——どちらの表現も同じですが、とにかく巨木が生い茂っている。明治の末、あるいは大正の初めにつくったのでは、あんな巨木があるわけがないと言うのです。なるほどなど、わたしはまた感心しました。いかにも古代からある、様子がちがうと言うんです